

(案)

新型コロナウイルス感染症に関する市立図書館の対応について

川崎市立図書館では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、臨時休館としておりますが、次のとおり、一部サービスを再開いたしますので、お知らせいたします。

御利用の皆様には引き続き御不便をお掛けいたしますが、何卒、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 再開年月日

令和2年5月27日(水)から一部サービスを段階的に再開

2 再開する内容

(1) 開館時間について

ア 5月27日(水)～5月31日(日)

	図書館	図書館分館
平日	午前9時30分から午後5時まで	午前10時から午後5時まで
土日祝日	午前9時30分から午後5時まで	午前10時から午後5時まで

イ 6月1日(月)～ (通常の開館時間に戻す)

	図書館	図書館分館
平日	午前9時30分から午後7時まで (中原図書館のみ午後9時まで)	午前10時から午後6時まで
土日祝日	午前9時30分から午後5時まで	午前10時から午後5時まで

(2) サービス内容について

ア 5月27日(水)から再開するサービス

- ・予約資料の貸出(貸出の準備が整っているもの)
- ・図書館資料のカウンターでの返却
 - ※ 当面の間、各館の返却ポストは開館時間中も利用可とします。
 - ※ 返却資料は、当面の間、感染症対策として返却後3日間程度は貸出をしないこととします。
- ・貸出カードの更新

イ 6月1日(月)から再開するサービス(借閲覧所は6月2日(火)から)

- ・新たな予約の受付(6月1日(月)午前10時から)
- ・予約資料の貸出(貸出の準備が整っているもの)
- ・貸出カードの登録
- ・自動車文庫の運行(6月2日(火)から)

3 当面の間、休止するサービス

- ・書架(本棚)スペースへの立ち入り
- ・閲覧席の利用
- ・新聞・雑誌等の閲覧
- ・カウンターでの長時間のお問い合わせ
- ・利用者用インターネット等の利用
- ・コピー機の利用 など

※ なお、今後の状況により、上記の内容を変更する場合がございます。